



丸紅が東洋精糖<2107>株式の変更報告書を提出



東証1部の東洋精糖<2107>について、丸紅が5月26日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「本店所在地の変更」によるもの。

報告義務発生日は、2021年5月24日。